

49年の出荷額は7,827億6,146万円

工業統計調査を昨年12月31日現在で実施しましたが、このほど県下の調査結果がまとまりましたのでお知らせいたします。

昨年は前年来の石油ショックや総需要抑制の長期化を背景に、不況下の物価高という経済情勢が続きました。こうした動きの中で、県下の製造品出荷額は5兆3665億円で、前年に比べ9743億円、22.2%の増加となりました。

富士市の出荷額は7827億6146万円で、前年に比べ1340億円、20.7%増加しました。県下の伸び率に比べる

とわずかに下回っていますが、出荷額は昨年に続いて県下1位となっています。

出荷額を産業別に見ると、パルプ・紙が3613億円と全体の46.2%を占め依然として高い構成比となっています。次いで輸送用機械は15.9%で1249億円、一般機械は15.3%で1197億円、出版印刷は11.7%で918億円などとなっています。

事業所数は1305事業所で前年より9事業所減少しました。部門別に見ると、軽工業が

753事業所、重化学工業552事業所となっています。

従業者数は47553人で、前年に比べ808人、1.7%の減少となりました。産業別では、パルプ・紙が18357人、輸送用機械8567人、一般機械7676人、化学工業4930人などです。1事業所当たりの従業者数は約36人です。



【1305事業所に47553人の従業者】

県下の出荷額上位5市

	出荷額	事業所数	従業者数
富士市	7,827億円	1,305	47,553人
浜松市	7,340億円	5,012	80,274人
清水市	5,866億円	1,397	37,303人
静岡市	4,818億円	4,477	46,545人
沼津市	32,41億円	1,639	29,630人

印鑑登録・証明書制度が変わりました

印鑑証明事務が正確にできるように印鑑条例を6月1日から改正しました。新しい方法は、印鑑登録証制度で登録した方に「印鑑登録証」を交付し、この登録証で印鑑証明を受けていただきます。なお、6月1日以前に登録してある方も来年5月31日までに登録しなおしていただかないと、それ以後は印鑑証明が受けられなくなります。

登録証の交付を受けたいときは、市役所2階市民課窓口で手続きを行ってくだ

さい。なお、官公署の発行した免許証、許可証、身分証明書などで本人の写真が貼ってあり、申請者が本人と確認できる時にはその場で登録証が受けられます。このほかの場合は、申請者が本人か本人の意志によるものか確認しますので、すぐには交付が受けられませんが注意してください。

手続きについては、5月5日発行の広報ふじでお知らせしましたが、不明な点は記載案内へおたずねください。

登録番号 1 2 3 4

印鑑登録証 富士市長

1. この登録証は事故を防止するため氏名を記入してありませんから、登録番号を充分ご承知おき下さい。
2. この登録証は、印鑑登録証明書交付申請の際、本人の行為として扱いますので印章と同様大切に扱って下さい。
3. この登録証がないと印鑑登録証明書の交付を受けられません。
4. 代理人に依頼するときは、この登録証を持参させて下さい。この場合委任状等は必要ありません。
5. 紛失等したときは、速やかにその旨をお届け下さい。
6. 転出、死亡のときは、速やかにお返し下さい。

印鑑登録証明書交付記録 (誤記はすべて一行消除します。)

交付年月日	枚数	印	交付年月日	枚数	印	交付年月日	枚数	印
・	・		・	・		・	・	
・	・		・	・		・	・	
・	・		・	・		・	・	
・	・		・	・		・	・	